

資料編

大分県高齢者福祉施策推進協議会設置要綱

(設置目的)

第1条 老人福祉法第20条の9に規定する大分県高齢者福祉計画並びに介護保険法第118条に規定する大分県介護保険事業支援計画（以下「計画」という。）の策定並びに地域包括ケアの推進に関し研究協議するため、大分県高齢者福祉施策推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(任 務)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について研究協議する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) 地域包括ケアの推進に関すること
- (3) その他高齢者福祉施策の推進に関して必要な事項

(組 織)

第3条 協議会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから知事が委嘱する。

- (1) 医療・保健サービス関係者
- (2) 福祉サービス関係者
- (3) 学識経験者
- (4) 住民代表
- (5) 保険者代表・行政関係者

3 委員の任期は2年とする。ただし、欠員が生じた場合における後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 協議会に会長及び副会長を置く。

5 会長及び副会長は、委員の互選により選出する。

(会長及び副会長の職務)

第4条 会長は、会議を招集し、会議の議長となる。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(幹 事)

第5条 協議会に幹事を置き、別表第1に掲げる職にある者をもってあてる。

2 幹事は、計画に係る事項を調査研究する。

(意見の聴取)

第6条 協議会は、必要があると認めるときは、関係者に出席を求めて意見を聴くことができる。

(庶 務)

第7条 協議会の庶務は、福祉保健部高齢者福祉課が処理する。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この要綱は、平成11年4月16日から施行する。

この要綱は、平成14年6月24日から施行する。

この要綱は、平成17年9月5日から施行する。

この要綱は、平成20年7月3日から施行する。

この要綱は、平成23年6月1日から施行する。

この要綱は、平成26年7月9日から施行する。

この要綱は、平成27年9月18日から施行する。

この要綱は、平成28年8月25日から施行する。

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

別表第1（第5条関係）

地域福祉推進室長、医療政策課長、薬務室長、健康づくり支援課長、国保医療課長、高齢者福祉課長、障害福祉課長、県民生活・男女共同参画課長、雇用労働政策課長、建築住宅課長、保健所長会長、社会教育課長、体育保健課長

大分県高齢者福祉施策推進協議会 委員名簿

(任期:平成29年12月1日～平成31年11月30日)

区分	関係団体・機関名	役職名	氏名	備考
医療・保健サービス関係者	大分県医師会	副会長	河野 幸治	
	大分県歯科医師会	地域福祉委員会委員	杉山 太郎	
	大分県薬剤師会	副会長	原尻 みどり	
	大分県看護協会	常務理事	大戸 朋子	
	大分県理学療法士協会	事務局長	市川 泰朗	
	大分県作業療法協会	常任理事	後藤 英子	
	大分県老人保健施設協会	会長	大久保 健作	
福祉サービス関係者	大分県社会福祉協議会	会長	高橋 勉	
	大分県老人福祉施設協議会	副会長	高橋 とし子	
	大分県民生委員児童委員協議会	会長	定宗 瑛子	
	大分県社会福祉士会	会長	船田 茂	
	大分県介護福祉士会	副会長	大場 喜弘	
	大分県介護支援専門員協会	理事長	工藤 修一	
学識経験者	大分大学(福祉健康科学部)	学部長	衣笠 一茂	
住民代表	大分県老人クラブ連合会	会長	林 三男	
	大分県退職者団体連合会	会長	佐藤 晴男	
	認知症の人と家族の会大分県支部	世話人代表	中野 孝子	
	大分県地域婦人団体連合会	副会長	水谷 トシエ	
	公募委員		小野 定子	
保険者代表行政関係者	大分県市長会	竹田市長	首藤 勝次	

大分県高齢者福祉施策推進協議会 開催状況【平成29年度】

第1回（平成29年8月28日）

○議事

- （1）「おおいた高齢者いきいきプラン〈第6期〉」の平成28年度進捗状況等について
- （2）地域医療介護総合確保基金に係る県計画（介護分）の平成28年度進捗状況等について
- （3）「おおいた高齢者いきいきプラン〈第7期〉」の策定について

第2回（平成29年11月22日）

○議事

- （1）おおいた高齢者いきいきプラン〈第7期〉の素案について

第3回（平成29年12月22日）

○議事

- （1）おおいた高齢者いきいきプラン〈第7期〉の素案について

第4回（平成30年2月27日）

○議事

- （1）おおいた高齢者いきいきプラン〈第7期〉素案に対する県民意見募集結果について
- （2）おおいた高齢者いきいきプラン〈第7期〉最終案について
- （3）平成30年度地域医療介護総合確保基金の県計画（介護分）について

おおいた高齢者いきいきプラン〈第7期〉目標指標一覧

	基本方針、施策体系	目標指標	単位	基準値		目標値		
				年度	年度			
第1章	生きがいづくりや社会参画の促進							
	1 地域活動への参画促進							
	(1) 老人クラブ活動への参加促進	○老人クラブ加入率全国順位	位	22	H28 (2016)	16	H32 (2020)	
	(2) ボランティア・NPO活動等への参加促進	○65歳以上の高齢者のボランティア登録者数	人	19,037	H28 (2016)	19,400	H32 (2020)	
	2 スポーツ・芸術・文化の機会確保							
	(1) 生涯学習の推進	○生涯学習情報提供システムのインターネット講座アクセス件数	件	31,300	H28 (2016)	40,400	H32 (2020)	
	(2) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進	○豊の国ねんりんピック(スポーツ・文化)参加者数	人	5,726	H28 (2016)	6,000	H32 (2020)	
	3 就業の促進	(指標なし)						
	第2章	健康づくりと介護予防の推進						
		1 健康寿命を延ばす健康づくりの推進	○健康寿命	歳	男性71.56歳 女性75.01歳 (平成25年)	H28 (2016)	男性72.78歳 女性76.07歳 (平成31年)	H32 (2020)
○特定健診受診率			%	52.0	H27 (2015)	70.0	H32 (2020)	
2 介護予防の推進		○地域介護予防教室への高齢者の参加率	%	17.6	H27 (2015)	20.0	H32 (2020)	
		○要介護認定率全国順位	位	14	H28 (2016)	10	H32 (2020)	
3 自立支援・重度化防止の取組の推進		○自立支援型サービス事業所数	事業所	42	H29 (2017)	72	H32 (2020)	
第3章		安心して暮らせる基盤づくりの推進						
		1 生活支援サービスの充実						
	(1) 見守り・支え合い活動の活性化と移動支援ニーズ等への対応	○校区社協等地域福祉推進基礎組織のある自治会の割合	%	78.5	H28 (2016)	100	H32 (2020)	
		○住民がサロン等交流の場に参加できる自治会の割合	%	62.1	H28 (2016)	76.1	H32 (2020)	
	(2) 生活支援サービスの提供	○生活支援コーディネーター(地域支え合い推進員)数	人	55	H28 (2016)	80	H32 (2020)	
	2 介護サービスの充実							
	(1) 居宅サービスの充実	サービス量(利用者・利用回数等) (※個別サービスについて、市町村数値の積み上げ(H30～H32)を記載)						
(2) 地域密着型サービスの充実								
(3) 施設(系)サービスの充実								

おおいた高齢者いきいきプラン〈第7期〉目標指標一覧

基本方針、施策体系	目標指標	単位	基準値		目標値		
			年度	年度	年度	年度	
第3章	3 良質な高齢者向け住まいの確保						
	(1) 高齢者向け住宅等の確保	(指標なし)					
	(2) 住宅改造の支援	(指標なし)					
	(3) 生活支援のための居住施設の整備	(指標なし)					
	4 医療・介護連携の推進						
	(1) 在宅医療・介護サービス提供体制の整備	○在宅医療を実施している医療機関数及び実施する意思がある医療機関数	施設数	診療所 376 病院 87	H28 (2016)	平成28年度調査による施設数を上回る	H32 (2020)
		○在宅歯科医療を実施している歯科診療所数及び実施する意思がある歯科診療所数	施設数	歯科診療所 247	H28 (2016)		H32 (2020)
		○在宅患者訪問薬剤管理を実施している薬局数及び実施する意思がある薬局数	施設数	薬局 269	H28 (2016)		H32 (2020)
	(2) 医療人材の確保・育成	(指標なし)					
	5 地域包括支援センターの機能強化	○地域包括支援センター職員の資質向上研修参加者数	人	350	H28 (2016)	420	H32 (2020)
	6 地域ケア会議の推進	○地域ケア会議等へのリハビリテーション専門職等の派遣	人	1,904	H28 (2016)	2,200	H32 (2020)
	7 介護人材の確保・育成と介護サービスの質の確保・向上						
	(1) 介護人材の確保・育成	(指標なし)					
	(2) 介護サービスの質の確保・向上	○ケアプラン点検実施市町村数	市町村	8	H28 (2016)	18	H32 (2020)
	8 支援を要する高齢者を支える環境の整備						
(1) ユニバーサルデザインの推進	○バリアフリーマップ登録施設数	施設	2,984	H28 (2016)	3,250	H32 (2020)	
	○あったか・はーと駐車場協力施設数	施設	1,207	H28 (2016)	1,685	H32 (2020)	
(2) 災害時の支援	○災害ボランティアネットワーク設置市町村数	市町村	5	H28 (2016)	18	H32 (2020)	
(3) 生活困窮者等支援を要する方々を支える地域共生社会の推進	(指標なし)						

おおいた高齢者いきいきプラン〈第7期〉目標指標一覧

	基本方針、施策体系	目標指標	単位	基準値		目標値	
				年度	年度		
第4章	1 認知症施策の推進						
	(1) 早期診断・早期対応の体制整備	○認知症サポート医数	人	64	H28 (2016)	78	H32 (2020)
		○大分オレンジドクター (もの忘れ・認知症相談医)数	人	435	H28 (2016)	475	H32 (2020)
	(2) 医療・介護人材の対応力の向上	○認知症介護指導者養成研修 受講者数	人	30	H28 (2016)	35	H32 (2020)
		○認知症介護実践リーダー研修 受講者数	人	918	H28 (2016)	1,100	H32 (2020)
		○認知症介護実践者研修 受講者数	人	2,728	H28 (2016)	3,500	H32 (2020)
		○認知症対応力向上研修 受講者数 (一般病院勤務の医療従事者)	人	1,081	H28 (2016)	1,300	H32 (2020)
		○認知症対応力向上研修 受講者数(看護職員)	人	—	H28 (2016)	170	H32 (2020)
		○認知症対応力向上研修 受講者数(歯科医師)	人	—	H28 (2016)	100	H32 (2020)
		○認知症対応力向上研修 受講者数(薬剤師)	人	—	H28 (2016)	250	H32 (2020)
	(3) 若年性認知症施策の強化	(指標なし)					
	2 介護に取り組む家族等への支援の充実	○認知症カフェ等の設置市町村数	市町村	16	H28 (2016)	18	H32 (2020)
		○認知症カフェ等における認知症 サポーターの活動者数	人	0	H28 (2016)	500	H32 (2020)
	3 虐待防止対策の推進	○高齢者虐待防止等に係る研修 への参加者数	人	320	H28 (2016)	480	H32 (2020)
	4 権利擁護の推進						
(1) 成年後見制度の利用促進	○市民後見人養成研修受講人数	人	136	H28 (2016)	153	H32 (2020)	
(2) 消費者被害の防止	○消費生活啓発講座実施回数 (高齢者対象)	回	273	H28 (2016)	280	H32 (2020)	

おおいた高齢者いきいきプラン
(大分県高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画)
〈第7期〉

発行 平成30年4月

編集 大分県福祉保健部 高齢者福祉課
大分市大手町3丁目1番1号

TEL 097-506-2688 FAX 097-506-1737

県庁ホームページ <http://www.pref.oita.jp/>

印刷 株式会社 援ジョイワーク大分

